



改正社会福祉法対応セミナー 及び 介護職外国人技能実習制度

改正社会福祉法が平成29年4月1日（一部は平成28年4月1日）に本格施行されたことに伴い、社会福祉法人制度改革に関する通知や事務連絡が断続的に発足されました。今回の研修では、最新通知で明らかになった内容を整理するとともに、社会福祉充実残額算定や社会福祉充実計画作成における留意点や事例等、改正社会福祉法施行後の対応についてご説明致します。

また、平成28年11月28日に「技能実習法」が公布され、外国人技能実習制度の対象職種に介護分野を加えることが決定し、平成29年11月1日より施行されることとなっていますが、介護職種の追加に伴う詳細な技能実習の内容の基準等を定める告示は、本年8月以降の予定とされています。今回は、平成29年11月1日の施行に向け、介護職の技能実習生を受け入れるための準備として、技能実習制度の基本理念や制度の概要について解説致します。是非ご参加下さいませようご案内申し上げます。

日時

平成29年8月10日（木） 13:00～17:00（受付12:30～）

会場

税理士法人 諸井会計内

内容

第1部 改正社会福祉法施行後の対応について

第2部 介護職外国人技能実習制度の概要について

【講師】

第1部 税理士法人 諸井会計
八田 由利子

第2部 佐賀経友会事業協同組合
局長 土井 清美

参加料

一法人様 3,000円（消費税込み）

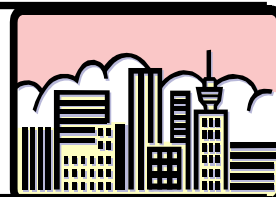
※ 諸井会計のクライアント様におかれましては、参加費無料です。

※ 参加費につきましては、お申込みと同時に下記の指定口座にお振込み下さい。
恐れ入りますが、お振込み手数料はご負担ください。

お振込み先：佐賀銀行 水ヶ江支店（普）1125178 （名義）税理士法人 諸井会計

お問
合せ

税理士法人 諸井会計 担当 山崎・宮崎
〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
TEL (0952) 23-5106 FAX (0952) 22-2888



(セミナー) 「改正社会福祉法対応セミナー

及び 介護職外国人技能実習制度」

参加申込書

法人名		申込担当者	
所在地		参加者氏名	
TEL			
FAX			

申込み期限：平成29年7月31日（月）

※お申し込み頂いたお客様には、後日、受講票をFAXさせていただきます。

セミナー前日までに受講票が届かない場合は、お手数ですが、問い合わせ先までご連絡下さい。

※貴社の情報は、ホームページより検索を行い、当社のサービス情報案内のために活用しております。

また、お申し込み頂いた個人情報は研修会の円滑な開催及び当社からの情報提供のみに利用させていただきます。

※お申込みは、FAXにてお願い致します。Fax (0952) 22-2888 担当：山崎・宮崎